

令和 7 年 6 月 12 日

保護者の皆様

寝屋川市立楠根小学校

校長 清水 真 弓

災害時の登下校について

本校では、児童の安全を守るため、緊急時には以下の様に対応しますのでお知らせいたします。

1. 「東部大阪」または「寝屋川市」に暴風警報または特別警報が発令された場合

登校前のとき

午前 7 時現在 暴風警報または特別警報が発令中の場合 → 自宅待機

午前 9 時までに 暴風警報または特別警報が解除された場合 → 午前 10 時始業

上記の場合、各地区午前 9 時 30 分に集合し、安全に気をつけながら集団登校をする。

◎給食は中止です。

◎午前中まで授業を行い、その後下校します。（12 時 30 分頃下校予定です。）

◎自宅周辺の状況など、保護者の判断で登校を見合わせる場合、学校にご連絡ください。
（オンライン授業の実施が可能です。）

午前 9 時現在 暴風警報または特別警報が発令中の場合 → 臨時休業

在校中のとき

○暴風警報が発令された場合

①緊急一斉下校措置をとります。

②緊急一斉下校が危険と判断される場合は学校待機させ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

○特別警報が発令された場合

学校待機させ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

2. 大雨洪水警報が発令された場合

○原則として、通常通り授業を行います。

※**児童の登校前**に大雨洪水警報が発令された際に、河川の氾濫等、児童の登下校に危険があると判断される場合は自宅で待機させてください。そのときは学校へ連絡をお願いします。

※**児童が在校中**に大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じて緊急一斉下校や学校待機措置等をとることもあります。

3. 雷が鳴った場合

登校前のとき 雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで自宅待機し、その後登校させてください。

在校中のとき 雷が鳴っている場合、雷が遠のくまで学校で待機させます。

<気象情報発表状況の確認方法>

○地上デジタル放送受信中にデータボタンを押すと、気象情報を入手できます。

○N T Tの「1 7 7」では、電話をかけた時点で警報等が発表継続中であれば、冒頭で放送されます。

○気象庁のホームページ（<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>）防災情報→気象情報・注意報→地図上の大阪府をクリックすると寝屋川市の状況を見ることができます。

4. 地震が発生したとき

登校前のとき

【震度4以下の場合】 →原則、平常授業とします。

（被害状況によっては、臨時休業や始業時刻くり下げの措置をとる場合があります。）

【震度5弱以上の場合】 →臨時休業とします。

登下校中のとき

・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難します。

・揺れが収まった後、原則、学校に避難させてください。

【震度4以下の場合】 →校内の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。

【震度5弱以上の場合】→臨時休業とし、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

※登校前・登下校中は、震度に関係なく、児童の安全を第一に考え、保護者の判断で行動してください。

※登校を見合わせる場合は、学校へ一報いただきますようお願いいたします。

在校中のとき

・大きな揺れを感じた場合、児童に身を守る行動をとらせます。

・揺れが収まった後、安全な場所（運動場）へ避難します。

【震度4以下の場合】 →校内の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。

【震度5弱以上の場合】→臨時休業とし、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

※市域に「震度5弱以上の地震」があれば、自主的な引き取りにご協力ください。

留意事項

○どの場合についても、学校から連絡メール（さくら連絡網）で対応について発信する予定です。

平時より常に緊急連絡がとれる体制をお願いします。

○しかしながら、状況によっては電話も連絡メールも使用できないことが想定されますので、自主的な引き取りなど、ご協力をお願いします。

○上記の措置のほか、状況により臨時の措置をとることがあります。

○「臨時休業」の場合、留守家庭児童会も閉会となりますので、速やかに引き取りの対応をお願いします。

特別警報について(2013年制定)

大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪について、警報の基準をはるかに超える危険度の高いものが、「〇〇特別警報」として発表されます。